

提 言 書

～学校及び児童センター等の暑熱対策について～

令和5年10月10日

旭川市議会子育て文教常任委員会

委員長 高 花 えいこ

副委員長 江 川 あ や

横 山 啓 一

笠 井 まなみ

中 村 みなこ

駒 木 おさみ

佐 藤 さだお

品 田 ときえ

学校及び児童センター等の暑熱対策について

<提言事項>

近年の気候変動により、熱中症によるリスクが高まっている。北海道では令和5年8月24日、全域に熱中症警戒アラートが発表され、熱中症での緊急搬送者数も8月21日から27日までの1週間で全国最多の935人となるなど、危険な暑さが続いていたところである。

また、8月22日には伊達市の小学2年生女児が体育の授業後に意識を失い、熱中症の疑いで亡くなるという痛ましい事故も発生している。

上川地域においても、8月23日から25日にかけて熱中症警戒アラートが発表され、市立小中学校でも下校時間の繰上げなどの対策が行われたところであり、市や教育委員会の管理下において、適切な学習及び生活環境を整えることは、将来を担う大切な子どもたちの命と健康を守る上で、最重要かつ喫緊の課題である。

特に、思春期前の子どもは汗腺を始めとした体温調節能力がまだ十分に発達しておらず、部活動などスポーツ活動時はより熱中症の危険が高くなることから、更に注意が必要とされている。

全国に比べ本市は特に冷房設備等の設置率が低い状況であり、子どもたちが快適に学校生活等を送ることができるよう、小中学校等における暑熱対策について、速やかに検討を行い、必要な措置を講ずるよう、次のとおり提言する。

- 1 文部科学省で作成している「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」に基づき、市や教育委員会としての熱中症対策ガイドラインを作成し、適切な対応をとること。
- 2 市立小中学校及び児童センターなどの各施設に、適切な冷房設備の設置を行うこと。特に、保健室や高温となる高層階の教室、学校施設内の放課後児童クラブについては、早急に設置すること。
- 3 熱中症の疑いがある場合に迅速に対応できるよう、市立小中学校及び児童センターなどの各施設に、冷却物品を備えるための予算を確保すること。
- 4 熱中症対策に係る理解醸成のため、市立小中学校及び児童センターなどの各施設の管理者は、熱中症対策について、保護者及び利用者等と情報共有すること。